（別紙）

沿岸漁業改善資金審査基準票

１．審査事項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査事項 | 審査項目・チェック項目 | 適否 | 申請内容（金額：千円）　（漁協記入欄） |
| 借受資格 | ①　申請者は借受資格者（沿岸漁業者、特定認定中小企業者、促進事業者）か。  ア　遊漁兼業である場合は、当該貸付内容は沿岸漁業の経営に係るものか。  イ　装備する漁船は、２０トン未満か。  ウ　申請者が未成年者の場合は法定代理人が、７０歳以上の場合は後継者が連帯債務者となっているか。  エ　申請書類に誓約書及び役員等名簿は添付されているか。  (千葉県暴力団排除条例関係) | 適・否  適・否  適・否  適・否 | 住所　　　　　　　　　　　　　（電話）  氏名　　　　　　　　　　　　　（年齢）  所属漁協  漁業種類  船　　名 トン数  登録番号 CB  後継者名（申請者との関係）→70歳以上の場合のみ記入  　　　　　　　　　　　　　　　（年齢） |
| 事業計画 | ②　事業内容は適正か。  ア　見積書は原本か。  イ　貸付けの対象となる機器等の種類及び費用か。  ウ　見積額が書かれているか。計算は正しいか。  エ　下取りがある場合、下取り金額が分かる資料が添付されているか。  オ　検査手数料の分かる書類が添付されているか。 | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 資金区分  資金種類  機器名等  メーカー及び型式  事業費 |
| ③　借り受けようとする資金は利用可能か。  ア　過去に同じ貸付メニューを利用していないか。重複貸付に該当する  場合は認められる理由があるか。  イ　事前着工はしていないか。  ウ　償還期間が当該漁船の耐用年数を超える場合、船舶耐用証明書が  添付されているか。  エ　漁船用環境高度対応機関の貸付申請の場合、使用中の推進機関は  設置後５年を経過しているか。 | 適・否  適・否  適・否  適・否 | 重複貸付に該当（いずれかに○）　　有・無  根拠：取扱要領  理由：  使用漁船の材質　　　　　進水年月日  推進機関設置年月日 |
| ④　申請額は適正か。  ア　当該貸付内容の貸付限度額の範囲内か。  また、当該資金種類の貸付限度額の範囲内か。  イ　借入残高との合計額は５，０００万円以内か。  ウ　申請額は１万円単位となっているか。 | 適・否  適・否  適・否 | 貸付内容：貸付限度額　　　　　申請額  資金種類：貸付限度額　　　　　借入残高  総　　額：貸付限度額　50,000　借入残高 |
| ⑤　資金計画は妥当か。  ア　協調融資となっていないか。  イ　補助残融資となっていないか。 | 適・否  適・否 |  |
| 償還計画 | ⑥　償還期間及び据置期間は規定の範囲内か。 | 適・否 | 償還期間　　　　　　据置期間 |
| ⑦　償還計画は妥当か。  ア　収支実績及び収支予想から、年度別償還に無理はないか。  イ　収支予想は過大ではないか。  ウ　償還額は１万円単位か。（端数は第１回で調整） | 適・否  適・否  適・否 | （直近の実績）　　（次年度の収支見込）  水揚金額(A)  経費(B)  漁業損益(C)  漁業外損益(D)  経常損益(F)  償還額　初回　　　　　　　 ２回目以降 |
| ⑧　連帯保証人は適正か。  ア　１漁業者あたりの貸付金の合計額が３００万円を超える場合は２人以上か。  イ　住所は原則として千葉県内か。  ウ　７０歳以下か。  エ　所得を確認しているか。  オ　相保証ではないか。  カ　保証人は申請者から財産や収支の状況等に関する情報提供を受け、債務を保証することに同意しているか。 | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 氏名  住所  年齢 申請者との関係 職業  年収 経常損益  氏名  住所  年齢 申請者との関係 職業  年収 経常損益 |
| 事業効果 | ・経営の健全な発展、漁業生産力の増大及び沿岸漁業従事者の福祉向上  に資するか。  ・漁協は信漁連に申請内容を報告しているか。 | 適・否  適・否 |  |

２．必要書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 各資金共通 | | 必要に応じて添付 | |
| ・申請書  ・誓約書及び役員等名簿  ・事業計画書、別紙「収支計画及び償還計画」  ・見積書  ・カタログ（仕様・性能がわかるもの）  ・漁協の副申書  ・連帯保証同意書（⑧カ） | 有・無  有・無  有・無  有・無  有・無  有・無  有・無 | ・下取り金額がわかる資料（②エ）  ・検査手数料のわかる資料（②オ）  ・申請者の水揚高又は所得を確認できる書類（⑦ア）  ・保証人の所得を確認できる書類（⑧エ）  ・船舶耐用証明書（③ウ） | 有・無  有・無  有・無  有・無  有・無 |
| ・様式は規則で指定されているものか。  ・記入漏れがなく、正確に記載されているか。 | 適・否  適・否 |  | |

（注）（１）　「申請内容」欄は、漁業協同組合が記入する。

　　 （２） 「適否」及び「有無」欄は、水産事務所が記入する。

（３）　 運営協議会は、千葉県沿岸漁業改善資金運営協議会運営要領に基づき、意見等を別紙様式にて提出する。